

令和7年度 自治医科大学遺伝子治療研究センター共同研究募集要項 (共同研究支援)

はじめに

自治医科大学遺伝子治療研究センター(JMU-CGTR)は、本学の基礎から臨床にわたる各部署に所属している遺伝子治療研究者を組織横断的に結集して、2018年10月に設置されました。本学のゲノム編集技術を含む遺伝子治療の開発研究として、腫瘍から難治性疾患に対して、基礎から臨床応用にわたる橋渡し研究の加速化を図り、日本の遺伝子治療開発をリードしていくことを目的としています。

2023年度AMED再生・細胞医療・遺伝子治療実現加速化プログラム/再生・細胞医療・遺伝子治療研究中核拠点に分担機関として採択されたことに伴い、自治医科大学では、拠点内外との連携によるモダリティ・分野融合型の共同研究を推進します。その活動の一環として、創造的な基礎又は応用研究を行う大学等に所属する若手研究者を発掘し、次世代のイノベーションを担う人材の育成による日本全体の研究力向上に貢献します。若手研究者が主体的に課題を設定して取り組む挑戦的な研究に対して、独自の支援や取り組みを積極的に進めてまいります。

この度、2025年度において、遺伝子治療やゲノム編集に関わる共同研究を公募します。特に、

- * 若手の斬新な発想による研究課題
- * 小規模の経費で可能なユニークな課題
- * 実現できるかどうか未知数だけど挑戦してみたい研究
- * ノーベル賞は無理だけどイグノーベルなら狙えるかも!?!なアイデア

等も歓迎しています。

また、遺伝子治療に関するウイルスベクターの作製に関する共同研究も対象です。

2024年度採択課題において継続を希望する場合も、新たに申請してください。

採択された方は、CGTRメンバーと同等の立場で、自治医科大学遺伝子治療研究センターが保有する共通機器を使用することができます。タンパク質・核酸品質評価装置(Unchanined Labs/STUNNER)、卓上セルソーター(ベックマン・コールター/CytoFLEX SRT)、デジタルPCRシステム(サーモフィッシャー/QuantStudio Absolute Q)、ゼータ電位測定装置(マルバーン/Zetasizer Advance Series - Pro)などが整備されています。

1. 共同研究課題

医学分野はもちろんのこと、歯学分野、薬学分野、その他ライフサイエンス分野など遺伝子治療技術を活用した領域横断的な画期的なアイデアを応援します。¹

¹ これから自治医科大学との共同研究においてアイデアを具現化するような研究も申請可能です。

また、ある程度の成果が出ており、今後、AMED に申請を予定している場合は、その旨記載いただければ、共同研究を介しさまざまな助言が可能です。

2. 申請資格・要件

- ◆2025年4月1日の時点で、大学・研究機関の教員又は研究者であること。なお、大学院生は研究代表者にはなれませんが、研究チームの一員として記載はできます。また、研究代表者が、大型研究費を取得していないことを条件とします（年間直接研究費 1,000 万円以上）。
- ◆共同研究は、研究代表者や共同研究者が本センターと相談し、受入教員（助教以上）と共同して行うものとしてします。
- ◆同じあるいは類似のテーマでの課題申請は、最長3年までとします。
- ◆自治医科大学内の教員・研究者が研究代表者である場合は、共同研究者に学外者が含まれ、共同研究を行う場合に限り、審査の対象になります。
- ◆研究代表者には JMU-CGTR サテライトセミナーや JMU-CGTR シンポジウムで研究成果をご発表いただきます。
- ◆採択された場合には、自治医科大学との共同研究契約を締結していただきます。

3. 研究期間

2025年5月1日から2026年3月31日まで

4. 所要経費

50万円から200万円を上限として共同研究に必要な経費を支援します（間接経費を含む）。旅費は、共同研究、セミナー等のために来所に要する費用に限ります。来所して共同研究を行う可能性がある共同研究者（大学院生等を含む）の旅費も計上可能です。なお、間接経費の比率は、所属機関の規定に応じて0～30%で設定してください。

5. 申請方法

(1)申請書（様式1）ならびに所属機関の長の公印（大学院研究科長、学部長、研究所長などの公印に限る。）がある承諾書（様式2）は、各々PDF形式に変換して、E-mailに添付して「7. 申請書提出先」にご提出ください。また、その際、Eメールの表題は、「共同研究申請（応募者の氏名）」としてください。（申請書等の各書式は、下記よりダウンロードしてご使用ください。）

<<提出書類>>

- ・令和7年度 JMU-CGTR 共同研究支援申請書（様式1）
 - * 共同研究にあたり自治医科大学に求めることを明記してください。
- ・所属機関の長の承諾書（様式2）

6. 申請書提出期限

2025年3月20日(木)必着 **延長しました！2025年4月15日(火)必着**

※提出いただいた申請書は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

※申請書を受理したことを E-mail で連絡します。申請書の送信後、1 週間を過ぎても受理メールが届かない場合は「7. 申請書提出先」にご連絡ください。

7. 申請書提出先

E-mail jmu-cgtr*jichi.ac.jp (*を@に替えてください)

8. 採 否

遺伝子治療研究センター運営会議において審議し、決定後、2025年4月末日までに申請者へ通知いたします。

採択された課題については、JMU-CGTR のホームページに掲載(研究代表者氏名・研究代表者所属機関名・研究題目)しますので、あらかじめご了承ください。

9. 共同研究成果報告書の提出

研究代表者は、研究成果を報告書にまとめ、2026年4月30日(水)までに、「7. 申請書提出先」へ提出していただきます。報告書のフォーマットは、後日、研究代表者にお送りします。

10. 論文等の提出

研究期間中あるいは終了後、共同研究の成果を論文等として発表される場合には、論文等 PDF コピーを E-mail に添付して「7. 申請書提出先」へご報告ください。

また、論文や学会発表の際には、謝辞に以下のような文章を入れてください。

Supported by grant from Center for Gene Therapy Research of Jichi Medical University

11. 知的財産権の取扱い

共同研究における知的財産権は、原則として、研究代表者の所属する機関に帰属することとなります。ただし、本センターの研究者の知的貢献が認められる場合は、当該共同研究に係る発明等の知的財産権の取扱いについては、当センターと別途協議していただきます。